

5 アクションプログラム計画期間中の進行管理

アクションプログラムの進捗状況や成果については、各流域森林・林業活性化協議会において、計画期間終了まで、毎年点検・評価を行います。

検証の結果や林業・木材産業を取り巻く状況の変化、国の施策展開等に応じて見直しの必要がある実施手法や項目などについては、計画内容の修正や追加を行いながら、効果的に取組を進めていくこととします。